

兵庫労働局発表
令和3年10月22日

報道関係者 各位

【照会先】
労働基準部 監督課
課長 藤井 茂
主任監察監督官 木戸 一雅
監察監督官 北川 忍
電話 078 (367) 9151
F A X 078 (367) 9165

「働き方改革」を進める企業を大阪・兵庫の労働局長が訪問 ～11月2日（火）塩野義製薬株式会社～

兵庫労働局長（鈴木 一光）は、11月の「過重労働解消キャンペーン」月間の取組として、働き方改革に向けて積極的な取組を行っている「ベストプラクティス企業」として塩野義製薬株式会社を大阪労働局長とともに訪問し、取組内容やその効果を伺い、意見交換を行います。

兵庫労働局では、働き方改革に向けた積極的な取組事例を収集し、他の企業に対し広く紹介することで、過重労働解消に向けた気運の醸成を図ることとしています。

 **SHIONOGI 塩野義製薬株式会社（本社：大阪市中央区）**

日時：令和3年11月2日（火） 14 30 ～ 16 00

場所：尼崎市戸ノ内829番地の1

シオノギ教育研修センター

着 眼 点

★ 生産性向上に向けた取り組み

令和3年10月1日以降、所定労働時間を7時間45分から7時間に短縮。賃金はこれまでの水準を維持しつつ、イノベーションへ繋がるより自由な働き方を推進。

★ 週休3日制の導入

令和4年4月から、社員が希望した場合に「週休3日制」を選べる制度を導入。スキルアップや自己研鑽に取り組む従業員を支援する。同時に副業の見直しを行い、多様で柔軟な働き方を拡充する。

－ 取材にあたっての留意事項 －

取材を希望される報道関係者は、別紙「取材申込書」で11月1日（月）17：00までに監督課あてFAXでお申込みをお願いします。期日までにお申込みをいただいていない場合は、入場をお断りする場合があります。

お申込みいただいた報道関係者は、当日の11月2日（火）14：15に、上記のシオノギ教育研修センター 入口にお越し下さい。

令和3年 月 日

ベストプラクティス企業訪問 取材申込書

日時 令和3年11月2日（火）14：30～16：00（予定）
 場所 塩野義製薬株式会社シオノギ教育研修センター
 尼崎市戸ノ内829番地ノ1

1 報道機関名	
2 取材担当者名	
3 入場希望人数	人
4 電話番号	() —
5 FAX番号	() —
備考	

- ・上記1～5の項目をもれなくご記入ください。
- ・お申し込みは、**必ず11月1日（月）17：00まで**にお願いいたします。

〈送信先〉

兵庫労働局労働基準部監督課
 F A X （078）367－9165